

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度第 3 回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	平成 26 年 2 月 20 日（木）14：00～15：30
開催場所	飯塚市男女共同参画推進センター(サンクス) 3階 技能向上室
出席委員	梅野麗子委員、萬田喜利委員、中村香代委員、吉野美智子委員 樋口福美委員、井手昭美委員、奥野美代子委員、木村幸道委員
欠席委員	川原利三委員、西原真理子委員、佐藤祐子委員、久原千景委員、 浅野治委員、平田総子委員
事務局職員	企画調整部次長（大谷）、男女共同参画推進課長（吉田）、 企画担当主査（大久保）、業務係長（松岡）
会議内容	<p>1. 議題</p> <p>(1) 平成 25 年度飯塚市男女共同参画推進センター管理運営状況について…</p> <p>事務局：男女共同参画推進センターの概要及び事業の内容を資料に沿って報告及び説明 情報誌「サンクス」での公表と併せて承認。</p> <p>(2) 平成 25 年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書（案）について …会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言書（案）をたたき台に内容を審議 <p>Q：「組織の強化を求める」とあるが、内容は毎年言っていることと変わらないが、どの部分の組織を指しているのかが分かりにくい。</p> <p>⇒ 推進体制の強化としての本部組織と、全体の施策を具体的に行っていく各課の両方あるが、この場合は具体的に施策を行う各課の取組みが重要であるため各課の組織強化とする。</p> <p>Q：推進委員会の計画的な開催は、最低でも必要な回数として具体的な開催回数を入れることができないのか。</p> <p>⇒ 進行管理スケジュールが決定し、次のプラン策定に向けての審議事項により、必要な委員会の回数変動するため限定できない。</p> <p>※平成 25 年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書（案）の一部修正（修正箇所）</p> <p>→1.(1)の「伸び率」記載部分を「・・・ポイント上昇・・・」に訂正。</p>

→2. 3. 及び4. の記載表現全体を以下の通り修正する。

「2. 国の第3次計画において、今後取り組むべき喫緊の課題の一つに、推進体制の強化があげられています。飯塚市男女共同参画推進本部設置規程により、飯塚市男女共同参画推進本部会議が設置されていますが、その所掌事務に基づく審議等が十分に機能していないと判断されますので、プランに掲げる施策の推進に向け全庁あげた、より一層の体制の強化を求めます。」

「3. 国の第3次計画に掲げる「より多様な生き方を可能にする社会システムの実現」を具現化するには、あらゆる施策に男女共同参画の視点が反映され、男女の置かれた状況を客観的に把握するための性別統計(ジェンダー統計)が必要でありますので、その取り組みを早急に進めてください。特に、現在手薄になっていると考えられる飯塚市における事業者等及び働く女性の実態を調査・分析し、施策に反映させるよう関係各課の組織強化を求めます。」

「4. 平成24年3月策定のプランでは、「目標・課題・施策の方向」の基本計画については前期計画を踏襲し、実施計画である具体的施策のみを見直しました。平成28年度中に策定予定の「第二次飯塚市男女共同参画推進プラン(仮称)」(以下次期計画)は、現計画を骨格から見直す必要性があります。従って、現在進められている評価システムの確立に続き、早い段階から次期計画策定に向けた取り組み(市民意識調査等)を進めてください。そのため、今後、推進委員会が必要に応じた適切な開催回数確保することを求めます。」

その他、細かい部分の修正が必要となる場合は、会長と副会長の協議による修正を一任することです。承、決議し、提言書の(案)を削除。

提言書の提出：提出日3月25日(火)15時

会長・副会長出席により市長へ提出予定

2. その他

第2回推進委員会における「平成25年度進捗状況報告書の質問回答書」各論質問について

委員意見

Q：DV等の緊急性がある相談は子ども育成課の相談員対応となっているが、家庭相談員や母子自立支援相談員での対応では、DV専門の相談対応ができないのでは。

⇒子ども育成課の相談員は、男女共同参画におけるDV専門の相談員ではないが、母子自立支援は子どものDVに関する相談もあり、緊急性があれば母子自立支援施設への措置での対応ができる。

	<p>Q：一般相談よりDV等の相談の方が緊急性はあるが、その部分の相談の連携の状況が見えない。</p> <p>⇒子ども育成課と県の配偶者暴力相談支援センターとの連携を取って状況に応じて県の相談員への対応の強化を図る。</p> <p>Q：報告書の相談件数の記載で、課が分かれていても同じ内容であれば、同一に記載する等、市全体の相談の内容と件数の状況が一目でわかるようにしてほしい。</p> <p>⇒今後の報告書様式についての検討課題とする。</p> <p>Q：中央公民館は生涯学習課とは別であるというが、どちらも社会教育法に基づいて施策が行われ、中央公民館の位置付けは生涯学習に位置し、市民の生涯学習活動の場が中央公民館である。各地区公民館を含め市民学習の取組みを年間企画するとき、市民に向けた企画を公民館が提供するために男女共同参画推における横串連携が必要となり、プランの事業を男女共同参画推進課だけが行うのではない。参画プランの全庁で取組むべき施策を中央公民館はどのように受け取っているのかが重要なことであると共に、各地区公民館を含め中央公民館は、社会教育法に基づき事業を行っていると言うが、いろいろな講座や事業は市民学習のために企画されるものであり、その中に男女共同参画の視点を取り入れることは、社会教育法の中にもある。課単位のみでの働きかけではなく本部体制での検証と働き掛けが重要では。</p> <p>⇒本部組織体制の強化と共に働きかけを行う。</p> <p>3. 次長あいさつ 企画調整部次長より委員へのお礼及びあいさつ 閉 会</p>
会議資料	①会議次第 ②平成 25 年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書（案） ③平成 25 年度飯塚市男女共同参画推進センター管理運営状況報告
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 4 人)
その他	